

入札説明書等に対する質問回答書

「芝草山地区（中ノ沢）流木防止総合対策治山工事」

公告日：令和5年4月18日

開札日：令和5年6月6日

日光森林管理署

番号	質問事項	回答事項
1	公表用設計書 ソイルセメント打設処理工 混合材料敷均し・締固めにおいて提体幅が狭隘 であるとともに、壁面材を保持するアンカー材 が数多くあり、当初計画の締固め機械では施工 が容易でないため小型締固め機械等を使用した変 更協議は可能でしょうか。	単価No.7003「ソイルセメント打設処理工」の 「混合材料敷均し・締固め」は、施工パッケー ジ登録番号8003「混合材料敷均し・締固め」に より計上しており、締固めについては振動ロー ラ（搭乗・コンバインド式、質量3～4t）を標準 機種としております。 なお、施工時の受注者のお考えにより標準機 種以外の機械を使用する場合は、工事打合せ簿 を提出のうえ、監督職員から承諾を受けていた だく必要があります。
2	ソイルセメント現場試験施工の費用は特別な 品質管理に要する費用に該当すると思われ、共 通仮設費 技術管理費の積上になり、変更協議 の対象と考えてよろしいでしょうか。	現場試験施工の費用については、間接工事費 共通仮設費 技術管理費における品質管理のため の試験等に要する費用として、共通仮設費率 により計上している経費に含まれるものとして 積算しております。
3	公表用設計書 水抜き設置工においてボック スカルバートの切断・加工費は変更協議の対象 と考えてよろしいでしょうか。	当初設計と現地条件が異なる等の場合は、国 有林野事業工事請負契約約款第18条に基づき、 協議することができます。 また、同約款同条に基づき調査の結果、必要 があると認められるときは、設計図書の変更及 び請負代金の変更を行うこととなります。